

平成31年4月4日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号炉 指摘事項に対する回答一覧表
(原子炉格納容器圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系))

No	分類	項目	審査会合日	回答
1	指摘事項	炉心損傷前ベント時の要員退避に関する考え方を説明すること。	H27.7.21	炉心損傷前ベント実施時については、屋外で作業を行う重大事故等対応要員の被ばく低減の観点から、一時的に屋内に退避する運用とする。 (資料4－1にて回答)
2	指摘事項	実施・判断フローにおいて要員の「退避完了」をフロー要素とすることについて再検討し、説明すること。	H27.7.21	炉心損傷後ベントを行う状況では原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器過圧破損防止が最優先であり、要員の退避は行うが、ベント実施を判断した時点で速やかに格納容器ベントを実施する。 (資料4－1にて回答)
3	指摘事項	IVRに成功した場合に発生する水素など、ベント開始の判断として格納容器圧力以外の項目を整理して説明すること。	H27.7.21	炉心損傷後、格納容器内の水の放射線分解により発生し蓄積される水素ガス及び酸素ガスを格納容器外へ排出する判断基準として「格納容器内酸素濃度4.3%到達」を追加した。 (資料4－1にて回答)
4	指摘事項	炉心損傷前ベント実施前の確認事項、ベントの成功・失敗判断及びベント失敗時弁閉操作等について整理すること。	H27.7.21	ベント実施前の確認項目はフィルタ装置水位等であり、ベントの成功は格納容器圧力の低下等により確認する。また、サプレッションチャンバ側からのベント失敗時には、サプレッションチャンバ側の隔離操作よりもドライウェル側からのベント開始を優先し、格納容器除熱機能の確保を図ることとしている。 (資料4－1にて回答)

No	分類	項 目	審 査 会合日	回 答
5	指摘事項	R P V内に注水またはS／Cに流入する流体について検討し説明すること（容器形状を踏まえ体積に関する評価を行うこと）。	H27. 7. 21	外部水源注水量限界到達以降にサプレッションチャンバーに流入する可能性のある水量を整理し、ベントラインが水没することがないことを確認した。 (資料4－1にて回答)
6	指摘事項	フィルタベント装置について、3台を並列に設置した場合においても、性能に影響がないことを網羅的に整理して説明すること。	H30. 7. 5	フィルタ装置を3台並列に設置することの影響を評価し、原子炉格納容器フィルタベント系の性能に影響がないことを確認した。 (資料4－1にて回答)